

研究ノート

宗門内での布教戦力として見た寺庭婦人

延 本 妙 泉

一、はじめに

現代社会において寺院に住職と寺庭婦人、その家族（寺族）の同居、存在はごく当たり前のこととして受け入れられている。むしろ、妻帯せずに住職一人で寺院運営をしている所はまれである。檀信徒にとつて寺族、殊に寺庭婦人は時として住職より、より身近な存在であり、頼りとなる存在でもある。

今回は、日蓮宗規程第三十号「寺族寺庭婦人規程」と、現代宗教研究所編「寺庭婦人の手帳」（日蓮宗宗務院発行）を拠り所として、本来求められている寺庭婦人の役割・根本的な存在意義というものを確認し、寺院における寺庭婦人の役割は実に多岐にわたることを再確認させられた。

現宗研ではこれまでに女性教師に対する調査・分析・研究に続き、寺庭婦人に対しても調査研究を行っており現在に至っている。では、その中で見えてくる寺庭婦人の役割を存分に發揮するためには何をどうすればよいのか、寺庭婦人が何に悩み、何を求めているのか、それを具体的に明らかにしてゆくために何が必要なのか。今現在、「日蓮宗の寺庭婦人PT」に属する者として、今回再度、寺庭婦人の現状を探り、その基礎（サポート）となり得るような時

代に即した新しい寺庭婦人ハンドブックの作成を目指して宗門内での布教戦力として見た寺庭婦人について一応の所見、考察をしてみたいと思う。

二、寺庭婦人の心構え

「日蓮宗規程 第三十号 寺族寺庭婦人規程」

第一条 本宗の寺院、教会、結社（以下「寺院」という。）に住職、担任、教導（以下「住職」という。）と同居する親族で、本宗の教義を信奉する者を寺族とする。但し、教師又は教師補（以下「教師」という。）はこれを除く。

第二条 寺族は、給仕第一の祖訓を体し、常に信行に励み、住職を扶けて宗門の興隆、寺門の繁栄と檀信徒の教化に寄与しなければならない。

第四条 寺庭婦人は、率先して寺族の務めを果し、寺院子弟の教育と後継者の育成に努めなければならない。

◇寺庭婦人の役目

「寺院」とは、一般の「家庭」ではなく、寺院とこれに関わりのある住職一家の生活空間全域、そして、住職の全家族を意味する。この言葉が使われるようになったのは明治以後で比較的新しい。

その「寺院」の要である寺庭婦人（ここでは特に住職や担任の妻を指す。）には、一般家庭の妻とは異なった心構えというものが必要である。なぜなら、寺庭婦人は住職とともにひとつの寺院・宗教法人を預かるといふ責任を負っているからである。現在、日蓮宗だけでなく、各宗派での寺庭婦人の役目、その定義をまとめてみると、「住職を補助し、寺院を保持して発展に尽くすべし」と言えるようである。

◇寺庭婦人の立場（あり方）

大聖人は家庭（寺庭）における婦人の立場についての教えを数多く示されている。少しく挙げれば、

「男は柱の如し、女は桁の如し。男は足の如し、女は身の如し。男は羽の如し、女は身の如し。羽と身と別々に成りなば何をもつて飛ぶべき」（千日尼御返事 定一七六一）

「女人となる事は物に随て物を随へる身なり。夫たのしくば妻もさかふべし。」（兄弟鈔 定九三二）

「箭の走る事は弓の力、雲のゆく事は竜の力、夫の仕業は妻の力なり」（富木尼御前御書 定一一四七）

これらの御言葉は、お互いに扶けあうべき立場を示されたものである。佐渡において阿仏房と共に大聖人に仕えた千日尼のような至心給仕の心と、法華経に帰依する純一の信心こそ、寺庭婦人の尊い規範といえるのかもしれない。寺庭婦人は、信仰においてはもちろん、常に檀信徒のリーダー的存在であるべきであって、何より法華経・お題目によつて自らが幸せ一杯であつてほしい。

寺院は宗教活動の場として、公に認められ、その役割を果たすべく存在している。更に、日蓮宗寺院であるならば、日蓮宗の伝統とその規定を重んじていかなければならないのは当然である。宗教活動の場である以上は檀信徒が常日頃から心安く訪ねることができ、信頼をもつて語り合える場としなければならぬ。大聖人がご在世のみぎり、庵を結ばれて、そこにおいて、お弟子と信徒の方々の教育教化をなさり、本仏釈尊へご給仕あそばされた在り方が日蓮宗寺院の根本的な形である。

しかしながら、檀信徒の方々とお題目で寺檀和融し、ひとつの家族的な関係になることは、かえって煩わしい、面倒くさいと感じている若い寺庭婦人が増えていることも現状である。

また、子弟の教育という面での寺庭婦人の立場は、その教育の責任と義務を住職と共に負わなくてはならない。真に大聖人の御精神を伝え、人々の苦悩を救う導師となる願いをもった子弟を育てることは並大抵の努力ではないが、それが出来なければ宗門の発展は有り得ないのではないか。そのために果たすべき寺庭婦人の役割でもまた重大であるように思う。

三、寺庭婦人の現状

◇平成二十一年度寺庭婦人会管区代表者会議アンケート結果

宗門への期待という点から見ると、

- ① 「寺庭婦人を対象とする各種研修会の充実」
- ② 「資料や情報の充実」
- ③ 「寺庭婦人会の教化・拡充」
- ④ 「寺庭婦人の福祉共済の充実」の四つに集約される。

行動力と豊かな発想をもって活発に活動している方と、そうでない方の温度差（地域差）は感じられるものの、皆それぞれに寺庭婦人としての役割の重さ（責任）を実感されている。しかしながら、それでは具体的に何をどうすればいいのかと問われると、答えは容易には見つからない。また、教えてくれる人が周りにいないという理由から学ぶ場を求める声が多かった。また、寺庭婦人をお寺の外に出すことを好まないお上人方も少なくないので、是非とも

お上人方の理解と協力を望むとの声も多くあった。

◇平成二十四年度宗勢調査（三、一七六名の回答）

○寺庭婦人の悩み

- ① 経済的に不安
- ② 自分の時間が持てない
- ③ 後継者問題
- ④ 檀信徒からの相談や質問に答えられない
- ⑤ 寺庭婦人として特別な目で見られる

○宗門に期待すること

- ① 「寺庭婦人を対象とする各種研修会の充実」
- ② 「寺庭婦人用資料や情報の充実」
- ③ 「寺庭婦人会の教化・拡充」
- ④ 「寺庭婦人の福祉共済の充実」

◇寺庭婦人が知りたいこととある管区の寺庭婦人との対話から

- ① 法華経とはどんな教えか。他宗とどう違うのか。なぜ今（末法）法華経なのか。
- ② お題目って何？
- ③ お釈迦様って？
- ④ 日蓮大聖人ってどんな方？（お考え・御生涯は？）

⑤ 毎日の生活での実践（御宝前の荘厳やお供え物、お花、御膳など）

⑥ 仏具についての簡単な知識

⑦ 法衣についての基礎的な知識

⑧ 日蓮宗の行事について

⑨ 「檀家さんのこんな質問に、こう答えてはどうですか？」的な実際に即したQ & A

⑩ 寺庭婦人の役割と使命

寺庭婦人がお寺にいながら、なぜ「教師」ではなく「寺庭婦人」なのか。その意味を知り、さらに寺庭婦人でなければできない布教の方法（お手伝い）とは何なのか。果たすべき役割とは何か。といったことが挙げられた。また、檀信徒の方々への対応の仕方、接し方について悩みを持っておられる方が多いという。せっかくお寺と縁をもったのに、お寺が嫌になって出ていくような寺庭婦人をこれ以上増やさないようにするためにはどうすればよいのか。「知る」ことで、それを未然に防げるような気もするとの声があった。寺庭婦人としての高い志とプライドを持って、しっかりとお題目をお唱えすることが出来る女性を育てるためのハンドブックがあれば……。

◇現在ある寺庭婦人読本（宗務院発行）

① 『寺庭婦人のしおり』 昭和三十六年七月発行

② 『寺庭婦人の手帖』 昭和四十四年四月改訂再版 昭和四十六年五月増刷

③ 『寺庭婦人の心得』 昭和六十年六月抜粋初版

※③の『寺庭婦人の心得』目次を挙げると、

第一章 日蓮宗の教義と寺庭婦人

第二章 信行とお給仕

第三章 檀信徒への接し方

第四章 仏事の知識

と、なっている。

四、今後の調査・研究課題

①寺庭婦人の現状や位置づけ、活動内容について

・寺庭婦人が今、どんなことを悩み、何を求めているのか。

・檀信徒をはじめ世間が望んでいる寺庭婦人像（または活動）とはどのようなものであるか。

・他宗の現状や活動内容を知る。

・今般、行われた中央教研第IV分科会「被災者支援の方法を考えるⅡ」もし、自分のお寺が避難所になったら」で提起された『防災寺族会議』等、災害時における寺庭婦人の役割・姿とは何か。

・寺庭婦人会未結成管区が存在。（理由と対応等々） * 「寺族寺庭婦人規定 第十条」

②寺庭婦人育成の方法（研修会・リーフレット再考）について

・①を踏まえ、寺庭婦人の資質向上、信行増進など寺庭婦人として基本的な心得の修得を目指すために、これまでの「寺庭婦人のしおり」「寺庭婦人の手帳」「寺庭婦人の心得」の平成版作成に取り組む。

③これらの調査を踏まえて、現宗研として、どう現代に活かすのかを考える。

五、おわりに

お寺に訪れる人、地域の人々とのコミュニケーションなど、住職と檀信徒・未信者との橋渡し（ワンクッション）としての寺庭婦人の存在は計り知れないほど大きい。お寺は年中無休の二十四時間体制である。住職が不在の時も、いつ誰が訪れても、電話の応対も、相手の話を聞いてあげる。笑顔で迎える。共に喜び、共に悲しむ。簡単なことに思えて、実は一番難しいことかもしれない。

日蓮宗の教師、そして寺庭婦人の使命は言うまでもなく、檀信徒は勿論のこと、すべての人々の日常の暮らしの中に日蓮宗の信仰を広く弘め、法華経・お題目による安心をしつかりと与えていくことである。

寺庭婦人の中には、高齢の方や、あるいは法務とは別に職業をもっている方もおられるであろう。だからといって、その方々に寺庭婦人の役割が出来ないかというと、そうではない。お寺の外にしようと内にと、結局はその心持ちや振る舞いが大切なのである。置かれた立場が異なれば、布教方法も異なる。どこにいても、何をしていても布教は出来る。古くからあるものを守りつつ、新しい方法で寺を支える。それもまた寺庭婦人の役割なのではないだろうか。前述の寺庭婦人様のお話にもあったように、最近、インターネット上に寄せられている結婚相談に、

「私は今、職業が僧侶である人と付き合っています。結婚という話が出ているのですが、お寺に嫁ぐとはどういうことなのでしょう。周りから寺の嫁は大変と言われますが、何がどう大変なのですか。彼との結婚に正直、二の足を踏んでいます。」といった具合の声をよく目にする。お寺の嫁、特に在家から嫁いでくる女性にとつて、お寺とはそれまでの生活と全く違う未知の世界に飛び込むのであるから、不安は計り知れないであろう。それでも何とか頑張ろう、頑張りたいという強い意志で嫁いできても、環境に馴染むには相当大変かもしれない。けれども、「自分でやりたくて選んだ」という意志により、それを超え、寺庭の役目を楽しみ、幸せに思えるようになってほしいと心か

ら願う。

「前の走る事は弓の力、雲のゆく事は竜の力、夫の仕業は妻の力なり」（富木尼御前御書定一一四七）

日蓮大聖人は女性の味方でいて下さる。お寺と縁をもった、縁を結ばせて頂いたということの意味を知らずして、寺庭婦人の存在意義は語れない。寺院をとりまく諸問題も多い現代において、女性の視点をもって寺庭婦人にしか出来ないことがきつとあるはずである。

以上、今回は過去から現在までの経緯と資料等を踏まえて、寺庭婦人の声に応えられるハンドブック（教義とノウハウ）の必要性を強く感じた。これからの男女共同参画という面も鑑み、本宗布教戦力として寺庭婦人に活動・活躍して頂くためには、様々なサポートが絶対的に不可欠である。それは伝道部や教務部に渡る分野になるのであるが、基礎としての調査・研究・結果を提供出来るのは現宗研であり、今後の研究・環境作りに貢献すべきではないかと思うところである。

〔参考文献〕

- 『日蓮宗宗制 日蓮宗規程第三十号 寺族寺庭婦人規定』
- 『昭和定本 日蓮聖人遺文』
- 『昭和重修 日蓮聖人遺文全集 上・下・別巻』（平楽寺書店版）
- 『宗定 日蓮宗法要式 平成版』
- 『寺庭婦人のしおり』（日蓮宗宗務院）
- 『現代宗教研究所編 寺庭婦人の手帳』（日蓮宗宗務院）
- 『寺庭婦人の心得』（日蓮宗宗務院）
- 『寺庭婦人講座 一巻～一二巻』（株国書刊行会）